

📖 見開きにご覧ください。

「実効性ある避難計画」

策定に向けた主な課題と取組状況について

全県版において、別途、東海第二発電所の安全性の検証と避難計画の検討の状況などをお知らせしています。
30km圏にお住まいの方には、本広報紙において、順次、避難計画の検討状況の詳細についてお知らせしてまいります。

【取り組んでいる主な課題】

避難先の確保

避難退域時検査体制

▶ 今回取り上げています

移動手段の確保、要配慮者の避難、安定ヨウ素剤の配布体制、屋内退避時の対応、複合災害への対応(停電時の対応、複数の原子力事業所における事故発生時の対応、行政の業務継続機能の維持)、避難途中でのトラブル対策(ガソリン補給、降雪時の対応等)、避難所の運営、避難先での駐車場の確保、観光客への対応 等

避難先の確保

災害時に迅速に避難や一時移転を開始できるよう、あらかじめ、30km圏にお住まいの方がどの市町村に避難するのか決めています。

なお、全ての避難先の市町村と受け入れに関する協定が締結されています。



2019年3月常陸太田市訓練の様子

避難先		避難先自治体数	受入人数
県内(UPZ外)		30市町村	39.3万人
県外		101市町村	54.6万人
	福島県	37市町村	25.6万人
	栃木県	23市町	13.1万人
	群馬県	8市町	4.5万人
	埼玉県	11市町	3.9万人
	千葉県	22市町	7.5万人
合計		131市町村	93.9万人

(1) 避難していただく避難所

- ・避難や一時移転の指示は、町丁目や大字ごとに出されます。
- ・避難所は、小中高校の体育館やコミュニティセンターなどですが、市町村により、あらかじめ町丁目や大字により具体的な避難所が決まっている場合と、避難先市町村の基幹避難所(避難中継所)に到着後、具体的な避難所をお知らせする場合とがあります。

お住まいの地域の具体的な避難所については、県HPからご覧いただけます(現在、調整中の市町村もあります)。

(2) 避難所の面積

- ・全員が避難所に避難すると想定して、一人当たり2㎡以上を確保することとしています。
- ・一人当たりの面積を増やした場合、避難先が遠方になることから、移動の負担軽減を考慮し、避難先は県内と近隣県としています。
- ・なお、過去の大規模な災害の事例や市町村のアンケートでは、住民の方が全員、避難所に避難する結果にはなっていません。

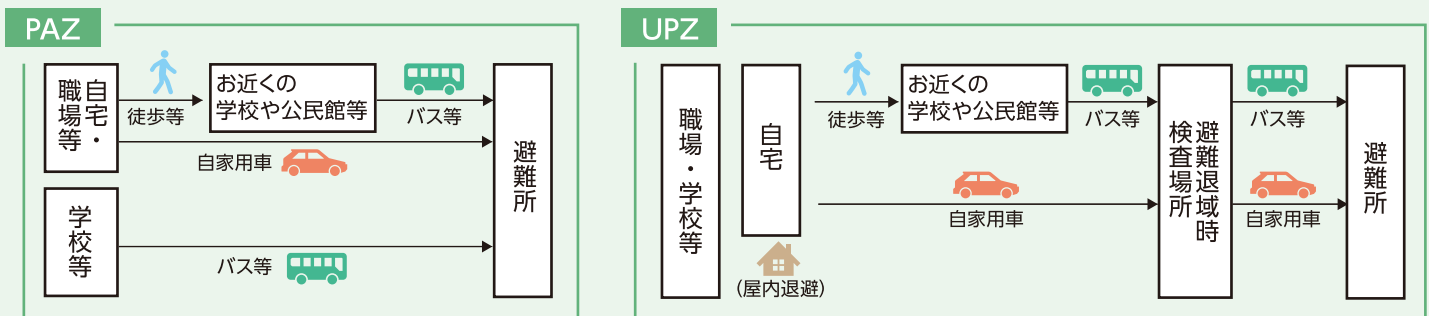
※福島第一原子力発電所の事故の際には、県外へ避難した住民のうち約3割が親戚・知人宅などへ避難しました。

新型コロナウイルス感染症対策について対応を検討中です。

(3) 避難経路・避難手段

- ・避難経路は、渋滞の発生を極力防止するため、あらかじめ、どの高速道路や主要国道などを通っていただくのか、町丁目や大字により決めています。
- ・避難手段は、自家用車を原則としています。自家用車では避難しない方のために、バスや福祉車両を県が確保することとしています。

お住まいの地域の具体的な避難経路については、県HPからもご覧いただけます(現在、調整中の市町村もあります)。



(4) 避難所における滞在期間

- ・避難所における滞在は、避難者の心身などへの負担や、避難所である学校現場での教育への支障などを踏まえ、長くても1カ月程度を目安としています。
- ・賃貸住宅や応急仮設住宅の提供などを速やかに行うことにより、避難所での滞在期間を可能な限り短くしてまいります。

《主な検討事項》

- 「当初予定する避難先が被災により使用できない場合(例：自然災害により避難先市町村が被災した場合、避難先までの避難経路が寸断した場合、積雪により避難経路が通行できない場合等)の第二の避難先の確保」について、他県と協議を進めています。
- ・「状況に応じて柔軟に対応するため、避難元市町村と避難先市町村をあらかじめ紐付けはせず、第二の避難先はエリアとして確保」する方針です。他県の実情が得られた段階で候補地を公表してまいります。
- また、「特に都市部に避難する場合の駐車場の確保」について、国や避難元市町村とともに、例えばパークアンドライド方式などの解決策の検討を行っているところです。
- 他にも、避難所へのペットとの同行避難や、避難所での滞在が困難な要配慮者に対応した福祉避難所の確保など、検討すべき課題が多くあります。

避難退域時検査体制

「避難退域時検査」は、UPZにお住まいの方が一時移転などを行う際、避難経路上で放射性物質が車両や衣服などに付着していないか調べる検査です。

放射線量が基準値以下の場合は「検査済証」を発行しますので、避難先へ持参してください。

避難先受け入れ側の安全・安心のため、汚染の拡大防止の観点から、必ず検査を受け「検査済証」を受け取っていただく必要があります。

※PAZにお住まいの方は、放射性物質が放出される前に避難しますので検査は実施しませんが、万が一に備え、検査体制は準備することとしています。

検査の概要

(1) 検査の対象者

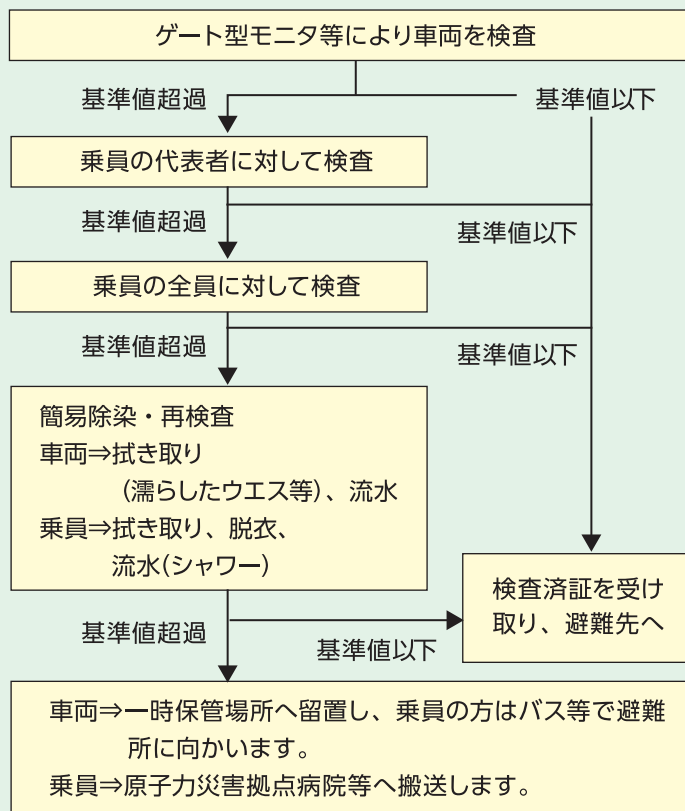
一時移転などの指示があったUPZにお住まいの方

(2) 検査の場所

避難経路に面する高速道路のサービスエリアや公共施設をメインの検査場所として22カ所、また検査の渋滞を緩和するためのサブの検査場所13カ所を候補地としています。

なお、あらかじめ、どの地域にお住まいの方が、どの場所で検査を受けるのかは定めることとしています。原則はメインの検査場所ですが、広範囲に一時移転などの指示が出る場合には、サブの検査場所を開設します。

(3) 検査の流れ



2019年12月笠間市訓練時の検査の様子(ゲート型モニタをバスが通過)

主な検討事項

- 「検査に必要な資機材の確保」のため、県での単独保有に加えて、他県との広域利用の検討を行うとともに、「検査の要員の確保」のため原子力事業者や関係機関と協議を行っています。
- また、市町村とともに、訓練などを通じて検査手順などの検証を行いながら、「効率的な検査・除染体制の確立」を図ることとしています。

避難退域時検査場所一覧

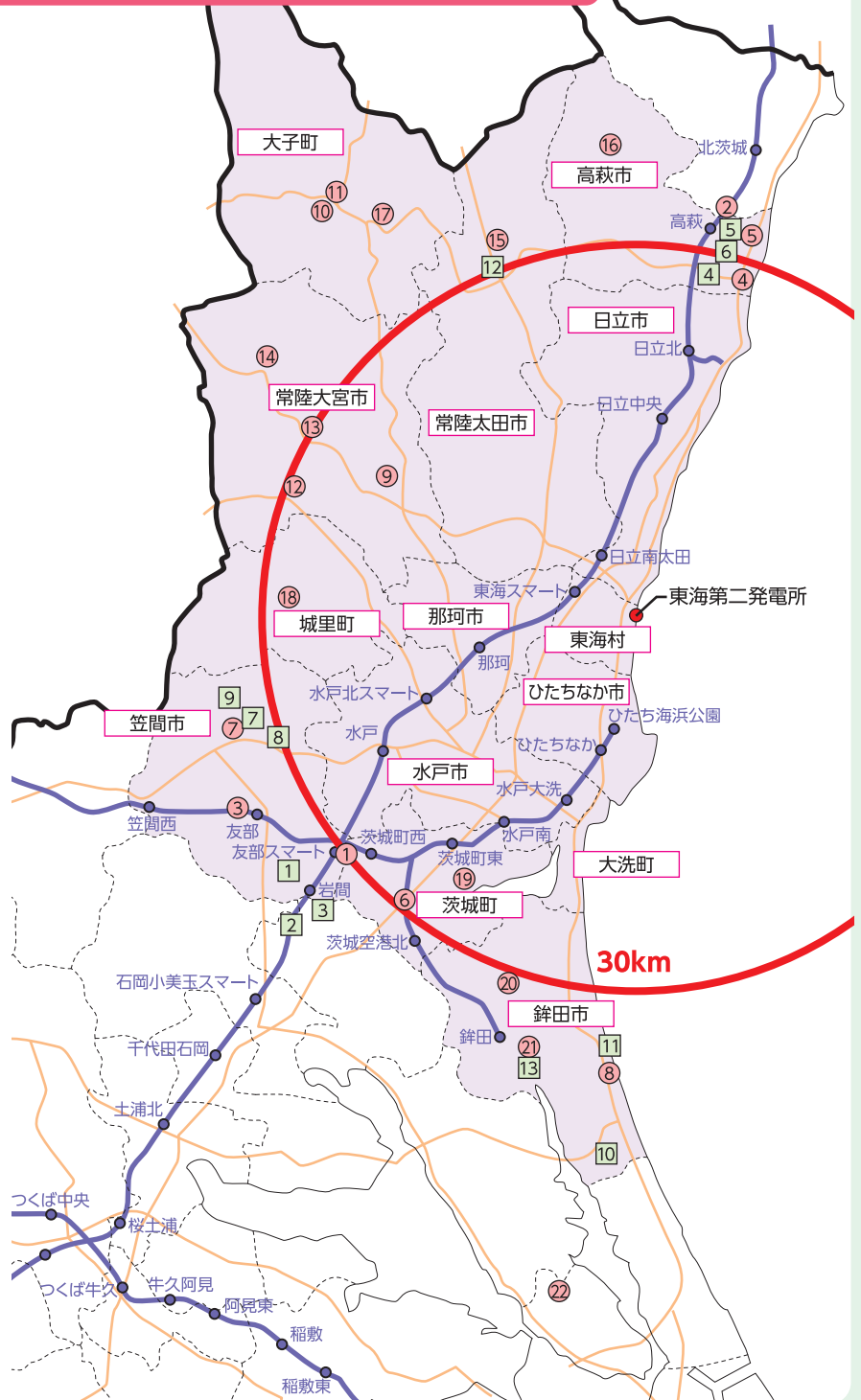
表の対象人口・対象車両数は、あらかじめ検査場所に紐付ける予定の地域ごとの対象人口と車両数を合計したものです。

一時移転などの指示が出るのは空間放射線量率が一定値を超えた地域のみですので、実際に検査を受けていただく人数と車両数は、表の数値とは異なってきます。

検査場所に紐付ける地域は、決定後、お知らせしてまいります。

検査場所	対象人口	対象車両数 (見込)
① 常磐道友部サービスエリア	223,957人	77,696台
① 笠間市岩間海洋センター		
② 常磐道美野里パーキングエリア		
③ 県農業総合センター	181,723人	63,063台
② 常磐道中郷サービスエリア		
④ 高萩市民球場		
⑤ 高萩市リサイクルセンター	188,044人	65,243台
⑥ サンスポーツランド高萩		
③ 北関東道笠間パーキングエリア		
⑦ 県立笠間高等学校	2,209人	767台
⑧ 笠間芸術の森公園東駐車場		
⑨ 笠間市総合公園		
④ 高萩市立高萩中学校	3,034人	1,053台
⑤ 県立高萩清松高等学校		
⑥ 県立茨城東高等学校	3,108人	1,079台
⑦ 旧笠間市役所		
⑨ 笠間市総合公園		
⑧ 鹿島灘浜公園	47,628人	16,527台
⑩ 鉾田市大洋運動場		
⑪ 大竹海岸駐車場		
⑨ 大宮運動公園	6,159人	2,139台
⑩ 大子合同庁舎		
⑪ 大子町中央公民館		
⑫ 常陸大宮市御前山支所	21,655人	7,520台
⑬ 緒川総合センター・常陸大宮市緒川支所		
⑭ 常陸大宮市美和支所		
⑬ 常陸大宮市美和支所	900人	313台
⑮ 里美ふれあい館		
⑫ 里美文化センター		
⑯ 高萩ユーフィールド(旧高萩市立君田小学校)	221人	80台
⑰ 袋田の滝第二駐車場		
⑱ 城里町衛生センター・物産センター山桜		
⑲ 県立消防学校	5,509人	1,912台
⑳ 旧県立鉾田農業高等学校		
㉑ 鉾田合同庁舎		
㉒ 県立鉾田第一高等学校	8,389人	2,917台
㉓ 水郷県民の森		
㉔ 水郷県民の森		

■ メイン検査場所 ■ サブ検査場所



▶ 今後の紙面作成の参考とさせていただきますので、ご意見がございましたら、下記までお寄せください。

茨城県防災・危機管理部 原子力安全対策課 企画・防災グループ

住所: 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 TEL: 029(301)2922 FAX: 029(301)2929

E-mail: gentai1@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県 原子力安全対策課

検索



215
古紙・バブル配合率15%再生紙を使用